

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村井志朗君）

保育園などに刺股の配備と防犯訓練についてお答えをいたします。

市内の保育所・保育園や認定こども園では、防犯対策として、不審者の園内への侵入防止を目的に、日中は玄関に施錠を行い、来庁者があった場合には、カメラで確認の上開錠しており、また全ての保育所などでは、不審者の侵入対策として刺股を配備しているところでもあります。

さらに、各園は年に1回以上の防犯訓練を実施しており、園によっては地元住民に参加していただき、不審者への対応訓練や、身近な物を使った護身術を学ぶなど、緊急時に対応できる実践的な訓練を行っているところでもあります。

保育園などは女性職員がほとんどであり、不審者等への対応は女性職員が行うこととなります。そのため刺股は、議員御指摘のとおり、逆に凶器となることもあり、こうした器具には一長一短がありますことから、御提案の改良型の刺股も含め、安全性を確保するために、どのような器具がよいか、今後研究していきたいと考えております。

以上でございます